

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
22.1.22 (2010)	基地周辺地域の深夜巡回(第171回)		
22.2.7	2月6日に大滝町において米海軍横須賀基地ジョン・S・マッケイン所属の米軍人による、器物損壊被疑事件が発生したため、再発防止と綱紀肅正、教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
22.2.12	基地周辺地域の深夜巡回(第172回)		
22.2.19	平成20年10月15日に最高裁判所に提訴された、行政事件訴訟「浚渫協議差止請求控訴事件の判決に対して上告」が棄却		
22.2.26	2月25日に舟倉町において、米海軍横須賀基地福利厚生部所属の軍属による、暴行被疑事件が発生したため、厳格な規律保持と教育の徹底、効果的な再発防止策を講じるよう文書要請を行った。	市長	横須賀基地司令官
22.3.8	米海軍から次のような情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力空母ジョージ・ワシントンの通常のメンテナンス作業に伴う、低レベルの放射能にさらされた物が収められているコンテナのジョージ・ワシントンから運搬船への移し替えを、昨年同様に実施する。 ・移し替え作業は、クレーンを用い、このクレーン作業とこれに伴う安全管理に、日本人従業員が従事するが、日本人従業員は、コンテナに触れることはない。 ・コンテナは、陸揚げされることなく、ジョージ・ワシントンから運搬船に直接、移し替えられる。 ・運搬船は、廃棄物の最終処分のために、米本国へと戻る。 ・実施時期は、4月中を予定している。 <p>これに対し、市として、次のように要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業の実施にあたり、安全管理には細心の注意を払ってほしい。 ・実際に作業に従事するものだけでなく、他の日本人従業員が不安を抱かぬように、説明を実施してほしい。 ・実際の作業日程が決定した際に、改めての連絡をいただきたい。 	米海軍	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
22.3.10 (2010)	<p>いわゆる「密約」問題に関する調査について、外務省北米局地位協定室長が来訪し、3月5日の外務省調査報告書と3月9日の有識者委員会報告書についての説明があった。</p> <p>(政府見解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去については、「事前協議が無かったから核を搭載した艦船の寄港は無かった」との説明を、「無かったとはいきれない」と変更する。 ・これほど長期間、しかも冷戦後も明らかにされてこなかったことは、遺憾である。 ・関係機関、寄港地の自治体に対しては、誠に申し訳ない。 ・今回の調査により、外交に対する国民の信頼回復を期待する。 ・今回の調査結果については、日米安保の運用には影響を与えない。 ・非核三原則についても変えるつもりはない。 ・現時点において、1991年の米国の核政策に基づけば、我が国政府として、岡田外務大臣として、核搭載艦船の我が国への寄港はないと判断している。 ・米国の核政策に関する方向性は、核の役割を低減させ、核への依存を減らすというものであり、外務大臣としては、再搭載が起きるとは考えていない。 	外務省北米局 地位協定室長	市長
22.3.12	基地周辺地域の深夜巡回(第173回)		
22.3.16	<p>「いわゆる「密約」問題に関する調査結果について」の要請を文書により行った。</p> <p>(要請内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 核兵器搭載艦船が寄港することがないことの確認 2 国是である「非核三原則」の遵守 	市長	外務大臣
22.4.10	<p>岡田外務大臣が来訪し、いわゆる「密約」問題に関する調査結果についての3月16日付け要請に対し、文書により回答。</p> <p>(回答内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1991年の水上艦及び攻撃型潜水艦を含む米国海軍の艦艇及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨の発表、1992年の同撤去を完了した旨の発表、本年4月の核トマホーク(TLAN/N)を退役させる旨の発表等、これまでに公にされた米国の核政策に基づけば、現時点において、我が国政府としては、核兵器を搭載する米国艦船の我が国への寄港はないと判断しています。 2 鳩山内閣として、非核三原則を堅持する方針に変わりありません。 <p>(市長より口頭にて回答)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大臣自ら来訪され、具体的な説明をいただいたことに感謝する。本日の国の説明を信じたいと考えている。 2 横須賀市は重い基地の負担を抱えている。外務省は米軍の事件・事故、防衛省は防衛補助、総務省は基地交付金というように縦割りになるのではなく、国全体として横須賀市の負担を再認識していただきたい。 	外務大臣	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
22.4.10 (2010)	<p>米国政府より日本政府に対し書簡をもって、米原子力空母「ジョージ・ワシントン」のメンテナンス作業の安全性についての情報提供(空母「ジョージ・ワシントン」のメンテナンスとして行われる放射能にさらされた固形廃棄物の横須賀における移送に関する合衆国政府からの説明)があり、外務省より本市に対しても情報提供があった。</p> <p>(米側の説明)</p> <p>空母「ジョージ・ワシントン」のメンテナンスに伴い発生する非常に低レベルの放射能にさらされた固形廃棄物の移送が米原子力軍艦の安全性に関する米国のコミットメントに完全に合致していることを改めて確認する。</p>	外務省	横須賀市
22.5.21	基地周辺地域の深夜巡回(第174回)		
22.6.25	基地周辺地域の深夜巡回(第175回)		
22.6.26	6月26日に若松町において、米海軍横須賀基地シャイロー所属の米軍人による、器物損壊被疑事件が発生したため、綱紀肅正と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
22.7.16	基地周辺地域の深夜巡回(第176回)		
22.8.20	基地周辺地域の深夜巡回(第177回)		
22.9.17	基地周辺地域の深夜巡回(第178回)		
22.10.15	基地周辺地域の深夜巡回(第179回)		
22.11.18	<p>日米合同原子力防災訓練を実施</p> <p>・ジョージ・ワシントンから、ごく微量の放射能を含む冷却水漏れが発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。</p> <p>(1)横須賀市に災害対策本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う環境モニタリング</p> <p>【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、文部科学省、防衛省、海上自衛隊、海上保安庁)、神奈川県、神奈川県警察 米国側：米海軍、米国大使館</p>		
22.11.19	基地周辺地域の深夜巡回(第180回)		
22.11.22	11月21日に米が浜通において、米海軍横須賀基地ジョージ・ワシントン所属の米軍人による、住居侵入被疑事件が発生したため、綱紀肅正と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
23.1.12 (2011)	基地周辺地域の深夜巡回(第181回)		
23.2.1	1月30日に若松町において、米海軍横須賀基地ステザム所属の米軍人による、窃盗(置引き)被疑事件が発生したため、綱紀肅正と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
23.2.10	基地周辺地域の深夜巡回(第182回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
23.4.15 (2011)	<p>「米原子力軍艦の安全性について」の要請を文書により行った。</p> <p>(要請内容) 本日、米原子力空母ジョージ・ワシントンが近日中に横須賀に帰港する旨の連絡を受けました。 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に関連して、市内のモニタリングポストの観測値の上昇や、水道水に国の指標値以下ではあるものの、放射性ヨウ素が検出されました。そのため市民の中には、放射線に対する不安感や米原子力軍艦について不安視する声がある事も事実です。 米原子力軍艦については、民生用原子力施設と比較して、防護壁等について、はるかに頑丈で耐性が強く設計されている旨、ファクトシートで説明されていることは十分に承知しています。 しかし、市民の安全、安心を守る立場から、そして市民の不安を払しょくするためにも、標記について、再度確認したく要請します。</p>	市長	外務大臣
23.4.18	<p>外務省北米局日米地位協定室長が来訪し、米原子力軍艦の安全性にかかわる4月15日付け要請について、説明があった。</p> <p>(説明内容) ・東日本大震災が起きてから米軍による被災者の支援について、横須賀の海軍が非常に大きな活躍をしたことを報告する。 ・ジョージ・ワシントンが出港した際は定期メンテナンス中だった。まだメンテナンスは完了していないが、早ければジョージ・ワシントンは今週中に戻るようになった。推進機関を含む安全性は完全に確保されている。 ・今回(福島第一原子力発電所事故では)電源の喪失により炉心が冷却できない問題がクローズアップされたが、原子力艦船については、予備的な手段として、原子炉の物理的構造と水自身の特性のみによって炉心を冷却できることに特徴がある。また、水が緩衝材の役割を果たすので、今回の地震のように巨大な地震があったとしても、深刻な力が原子力軍艦炉に及ぶものではない。 ・外務省として米国側が早速このような形で原子力推進艦船の安全性について説明されたことを評価する。しかし、今後とも、原子力艦船の運用については安全性に万全を期するよう米側に求めていきたい。</p> <p>(市長の発言) ・横須賀市としても被災者、被災地の支援に米政府、米軍が大きな役割を果たしていただいたことに心から感謝している。 ・書簡を大使館から迅速にいただいたことはありがたい。 ・市としては、市民に対して情報発信をしていく。 ・今回の震災を受けて、私のところに届く声も原子力の安全性について不安に思う、本当に安全なのか安心なのかというものが多い。市民の気持ちを大臣によく伝えてほしい。 ・関係各省とも連携をとり、横須賀の実情を理解してほしい。 ・ジョージ・ワシントン入港の際は安全な航行について、政府から米側に伝えてほしい。</p>	外務省北米局 日米地位協定 室長	市長
23.4.19	南関東防衛局長が来訪し、東日本大震災における自衛隊の活動状況、米軍の活動状況及び東北防衛局に活動状況について、説明があった。	南関東防衛局 長	市長
23.4.22	基地周辺地域の深夜巡回(第183回)		
23.4.28	南関東防衛局より「横須賀海軍施設における一部水域の追加提供について」の意見照会があった。	南関東防衛局 長	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
23.5.11 (2011)	<p>4月28日付け南関東防衛局長より「横須賀海軍施設における一部水域の追加提供について」の意見照会に対し、異存がない旨と、浚渫工事にあたりは、速やかに工事を完了させるとともに、周辺の海面に汚濁が拡散しないよう対策を徹底していただき、環境の保全に努められたい旨回答した。</p> <p>(意見照会・抜粋)</p> <p>在日米海軍では、FAC3090吾妻倉庫地区に隣接するFAC3099横須賀海軍施設の一部水域において浚渫工事を計画しております。</p> <p>本件工事に関連し、一部の区域が提供水域外の公有水面にかかることから、当該区域を工事期間中に一時使用するため、地位協定第2条4項(b)に基づき、米海軍水域の追加提供の手続きを執ることとしております。</p> <p>つきましては、下記水域の追加提供について、貴見の回答をお願いいたします。</p> <p>1 追加提供しようとする水域の名称及び範囲 名称:横須賀海軍施設水域(神奈川県横須賀港) 範囲:次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる水域 (1)北緯35度18分18.54秒、東経139度38分56.46秒 (2)北緯35度18分21.48秒、東経139度38分51.72秒 (3)北緯35度18分31.80秒、東経139度39分01.32秒 (4)北緯35度18分28.86秒、東経139度39分06.06秒 (5)北緯35度18分22.84秒、東経139度38分57.38秒 (6)北緯35度18分21.33秒、東経139度38分58.44秒</p> <p>2 使用目的 横須賀海軍施設の一部水域の維持浚渫を実施する際に、汚濁防止膜及び作業機材の設置並びに作業船の作業区域として使用するため</p> <p>3 使用期間 平成23年6月1日から工事完了の日までの間 ただし、工事完了の日は、最大で平成23年7月31日まで</p>	市長	南関東防衛局長
23.5.14	5月14日に大滝町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、器物損壊被疑事件が発生したため、飲酒を伴う事件の再発防止と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
23.5.17	日米合同委員会が開催され、吾妻倉庫地区に隣接する一部水域の限定使用について合意した。		
23.5.20	基地周辺地域の深夜巡回(第184回)		
23.6.24	基地周辺地域の深夜巡回(第185回)		
23.7.5	7月2日に大滝町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、窃盗被疑事件が発生したため遺憾の意を伝え、再発防止に向けて、綱紀粛正と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
23.7.22	基地周辺地域の深夜巡回(第186回)		
23.8.18	8月18日に8号バース停泊中のステザムからの油漏れ事故が発生したため、原因究明と再発防止について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
23.10.28	基地周辺地域の深夜巡回(第187回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
23.11.18 (2011)	<p>「横須賀市所在米軍基地の自然災害における安全対策について」の要請を文書により行った。</p> <p>(要請内容) 先に、本市に所在する防衛施設の地震・津波等の自然災害に係る安全対策等について、口頭にて照会したところですが、現在における対策等については具体的内容が確認できませんでした。 横須賀市所在米軍基地には、約5,200人の基地従業員が勤務しており、これまでも市民の安全・安心を守る立場から、基地従業員の安全・安心について、対策を講じるよう要望してきたところです。 今般の東日本大震災は、これまで想定していた地震をはるかに超える規模と被害であったことを踏まえると、より一層の安全対策が急務であると考えます。 基地従業員が、さらに安心して勤務できる環境を維持していくために、地震・津波等の自然災害に係る安全対策につきまして、下記のとおり要請いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基地内施設の安全対策の確認 2. 基地従業員の安全確保対策、避難訓練等の実施 3. 南関東防衛局(雇用主)と現地米軍(使用者)との連絡体制の整備 	市長	南関東防衛局長
23.11.18	基地周辺地域の深夜巡回(第188回)		
23.12.15	<p>日米合同原子力防災訓練を実施</p> <p>・ジョージ・ワシントンの機関室内で配管から漏水が発生し、乗組員1名が軽度の被ばく・汚染を伴う怪我(骨折)を負ったという想定に基づき、次の訓練を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)横須賀市に警戒本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う環境モニタリング (5)負傷者の搬送・治療 <p>【参加機関】 日本側 :横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、文部科学省、防衛省、海上自衛隊、海上保安庁)、神奈川県、神奈川県警察 米国側 :米海軍、米国大使館</p>		
24.1.27 (2012)	基地周辺地域の深夜巡回(第189回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
24.2.1 (2012)	<p>南関東防衛局長より、平成23年11月18日付け「横須賀市所在米軍基地の自然災害における安全対策について」の要請に対し、文書により回答があった。</p> <p>(回答内容)</p> <p>1について 地震に対する施設の安全対策に関して、米軍施設・区域において日本国政府が提供施設整備又は提供施設移設整備により整備した建築物等については、日本国内の建築基準法等に定める耐震設計基準に基づき整備が行われているところである。</p> <p>他方、米軍施設・区域において、合衆国政府が整備した建築物については、一般国際法上、駐留を認められた外国軍隊には、特別の取り決めがない限り接受国の法令は適用されず、このことは、日本国に駐留する米軍についても同様である。したがって、建築物の耐震設計基準について、日本国の法令は適用されないが、日本国内の耐震設計基準に準じた米国の耐震設計基準に基づく厳重な審査が行われている旨米海軍横須賀基地から説明を受けている。</p> <p>さらに、津波対策について、米海軍横須賀基地に確認したところ、今般の震災に伴う津波により、日本国に甚大な被害が発生したことは米軍としても十分に認識しており、引き続き日本国政府及び関係地方公共団体と情報交換等を行いつつ、検討・対応していく考えであるとの説明を受けている。</p> <p>2について 地震・津波等自然災害を想定した米軍施設における避難訓練の実施については、米側の運用も関わることであり、米側の避難対処マニュアルの確認、基地毎の機能的要因(例えば、司令部施設、港湾施設、飛行場施設など)、基地従業員数などの諸要因を考慮する必要があると承知している。当局としては、火災を想定した避難訓練の応用や、日米合同原子力防災訓練に係る連絡・通報訓練の基地従業員への周知等、実施に向け米側と協議しているところである。</p> <p>3について 基地従業員の安否確認については、米軍施設内のそれぞれの職場に連絡網があり、災害発生時には基地司令部に連絡が入ることとなっていると承知しており、また、適宜、当局にも通報される。当局としては、これら連絡網を検証しながら、米側と、連絡体制の整備を図っているところである。</p>	南関東防衛局長	市長
24.2.6	2月2日に米軍関係者が逮捕される大麻密輸被疑事件が発生したため、再発防止に向けて、綱紀粛正と教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
24.2.24	基地周辺地域の深夜巡回(第190回)		
24.3.16	基地周辺地域の深夜巡回(第191回)		
24.4.27	基地周辺地域の深夜巡回(第192回)		
24.5.11	基地周辺地域の深夜巡回(第193回)		
24.5.31	<p>吾妻倉庫地区の一部(旧田浦倉庫地区)の返還を要望</p> <p>1. 返還要望面積:約25,498㎡(提供側線及び敷地)</p> <p>2. 利用計画:港湾関連施設及び道路</p>	市長	南関東防衛局長
24.6.29	基地周辺地域の深夜巡回(第194回)		
24.7.18	7月17日に大滝町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、器物損壊被疑事件が発生したため、飲酒を伴う事件の再発防止と飲酒に関する教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
24.7.26	7月25日に米が浜通において、横須賀海軍病院所属の米軍人による、暴行被疑事件が発生したため、飲酒に関する教育の徹底とかかる事件の再発防止について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
24.7.27 (2012)	基地周辺地域の深夜巡回(第195回)		
24.8.17	基地周辺地域の深夜巡回(第196回)		
24.9.21	基地周辺地域の深夜巡回(第197回)		
24.10.19	基地周辺地域の深夜巡回(第198回)		
24.11.16	基地周辺地域の深夜巡回(第199回)		
24.11.23	11月23日に横浜市神奈川区において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、公然わいせつ被疑事件が発生したため、規律の保持、教育の再徹底、綱紀粛正について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
24.12.5	外務省から、横須賀海軍施設における艦船交替について連絡があった。 ミサイル巡洋艦 → ミサイル巡洋艦 カウペンズ → アンティータム 交替時期は平成25年初め(平成25年2月5日交替式を実施した)	外務省	
24.12.7	基地周辺地域の深夜巡回(第200回)		
24.12.11	日米合同原子力防災訓練を実施 ・三浦半島断層群を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。 (1)横須賀市に災害対策本部を設置しての大規模災害発生時における日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員の避難 (4)基地内負傷者への対応 (5)文部科学省モニタリングチームが行う環境モニタリング 【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、文部科学省、防衛省、海上自衛隊、海上保安庁)、神奈川県、神奈川県警察、横須賀共済病院 米国側：米海軍、米国大使館		
24.12.19	第7回基地周辺地区安全対策協議会を開催した。		
25.1.13 (2013)	1月13日に船越町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、住居侵入被疑事件が発生したため、再発防止と規律保持の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
25.1.18	基地周辺地域の深夜巡回(第201回)		
25.1.22	1月21日に汐入町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、住居侵入被疑事件が発生し、同日横浜市西区において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、傷害被疑事件(2月1日強制わいせつ被疑で再逮捕)が発生したため、厳格な規律保持、教育の徹底、早期に実効性のある再発防止策を講じるよう文書要請を行った。	市長	横須賀基地司令官
25.1.30	1月4日大滝町、1月5日本町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、神奈川県迷惑行為防止条例違反(痴漢)被疑事件が発生し、説明のため来訪した米海軍横須賀基地司令官に、飲酒に関わる教育訓練の実施の徹底等、持続的、効果的な対策を講じるよう口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
25.2.5	横須賀海軍施設において艦船の交替式があった。 ミサイル巡洋艦 → ミサイル巡洋艦 カウペンズ → アンティータム		
25.2.22	基地周辺地域の深夜巡回(第202回)		
25.3.15	基地周辺地域の深夜巡回(第203回)		
25.4.19	基地周辺地域の深夜巡回(第204回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
25.5.5 (2013)	5月5日に吉倉町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、住居侵入被疑事件が発生したため、再発防止と規律保持の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
25.5.13	5月12日に逗子市において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、建造物侵入被疑事件が発生したため、規律保持と再発防止に向け、飲酒に係わる教育訓練の徹底について口頭要請を行った。	副市長	横須賀基地司令官
25.5.17	基地周辺地域の深夜巡回(第205回)		
25.5.28	5月28日に京急バス車内において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、神奈川県迷惑防止条例違反(卑わいな言動)被疑事件が発生し、連続して事件が発生している事態について、厳格な規律保持と再発防止のために、真に実効性のある取り組みを行うよう文書要請を行った。	市長	横須賀基地司令官
25.6.22	6月21日に若松町において、米海軍横須賀基地所属の軍属による、器物損壊被疑事件が発生したため、米軍関係者全体に対し、飲酒に係る教育を再徹底し、再発防止と規律保持の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
25.6.28	基地周辺地域の深夜巡回(第206回)		
25.7.17	7月13日に逗子市において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、窃盗未遂被疑事件が発生したため、飲酒に係る教育を再徹底し、再発防止と規律保持の徹底について口頭要請を行った。	副市長	横須賀基地司令官
25.7.19	基地周辺地域の深夜巡回(第207回)		
25.8.23	基地周辺地域の深夜巡回(第208回)		
25.9.13	基地周辺地域の深夜巡回(第209回)		
25.9.19	吾妻倉庫地区の土地及び工作物の一部返還について、日米合同委員会で合意 土地:約13,000㎡ 工作物:軌道及び雑工作物		
25.10.11	平成25年9月19日の日米合同委員会で合意された吾妻倉庫地区の一部土地等が返還された。 土地:約13,000㎡ 工作物:軌道及び雑工作物		
25.10.18	基地周辺地域の深夜巡回(第210回)		
25.11.22	基地周辺地域の深夜巡回(第211回)		
25.12.9	12月8日に汐入町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、詐欺(無賃乗車)被疑事件が発生したため、綱紀肅正と再発防止について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
25.12.18	日米合同原子力防災訓練を実施 ・ジョージ・ワシントンから、ごく微量の放射能を含む冷却水漏れが発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。 (1)横須賀市に災害対策本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う環境モニタリング 【参加機関】 日本側 :横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上保安庁、海上自衛隊)、神奈川県、神奈川県警察 米国側 :米海軍、米国大使館		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
26.1.14 (2014)	1月14日に根岸町において、米海軍横須賀基地所属の米軍人による、住居侵入被疑事件が発生したため、綱紀粛正と飲酒に係る教育の徹底、再発防止について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
26.1.15	<p>外務省北米局日米地位協定室長が来訪し、米原子力空母の交替について、説明があった。</p> <p>(日米地位協定室長の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今般、米国政府から、空母「ジョージ・ワシントン」が燃料交換のために横須賀を離れ米国へ移動し、代わりに空母「ロナルド・レーガン」が横須賀に前方展開することが決定された旨通報があった。 ・ 空母「ロナルド・レーガン」は「ジョージ・ワシントン」と同じニミッツ級の空母である。なお、空母「ロナルド・レーガン」は、東日本大震災の際にトモダチ作戦に従事した艦船である。 <p>・ 今回の交替に当たり、港の施設には変更は必要とされない。配備済の航空団に変更はなく、引き続き第5空母航空団が前方展開の任を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗組員を始めとする関係する米軍人の人数に大きな変動はない。 ・ 2015年後半に、空母「ジョージ・ワシントン」は横須賀を離れ、空母「ロナルド・レーガン」が横須賀に入港する予定であると承知している。 <p>(市長の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合衆国国外で唯一配備されている原子力空母の交替は、今回が初めての事であり、市民の安全・安心を守る立場から、この機会に、空母「ロナルド・レーガン」についても、「ジョージ・ワシントン」と同様に、これまでの米側のコミットメントがしっかりと堅持されることについて、米側に今一度、確認してほしい。 ・ また、原子力艦防対策に関して、昨年4月に国に対し要請し、8月に実務者の会合において、現在の状況についての説明があったところだが、現段階における国としての回答をきちんとした形で示してほしい。 ・ 米海軍関係者の事件・事故についての市民の不安を払しょくするためにも、再発防止と教育の徹底について引き続き取り組むよう、米側と協議を続けてほしい。 ・ 空母が事実上母港になっている本市の役割について、政府として正當に評価してほしい。このことについて、関係省庁と情報を共有し、政府全体として負担軽減にしっかりと努めてほしい。 <p>(日米地位協定室長より)</p> <p>「原子力空母が前方展開していることに伴い、地元において、様々な御意見や思いがあることは、政府として十分に認識している。貴市長のおっしゃったことについては、外務大臣を含め正確に報告するとともに、誠実に対応させていただきたい。」との発言があった。</p>	外務省北米局 日米地位協定室長	市長
26.1.23	<p>岸外務副大臣が来訪し、1月15日に本市が求めた確認事項について、文書により説明があった。</p> <p>(外務副大臣の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米原子力軍艦の安全性については、2006年に、米国政府から日本政府に対し、「合衆国原子力軍艦の安全性に関するファクトシート」が提出されている。 ・ 政府として、吉田市長からの御質問を受けて、米国政府との間でやりとりを行う中で、米国政府からは、同「ファクトシート」及び2010年の「空母『ジョージ・ワシントン』のメンテナンスとして行われる放射能にさらされた固形廃棄物の横須賀における移送に関する合衆国政府からの説明」が、空母「ロナルド・レーガン」にも適用されることを確認した。 ・ 政府としては、米国政府に対し、米原子力軍艦の安全性について、引き続き万全の対策をとるよう働きかけていく考え。 	外務副大臣	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力艦の原子力災害対策の見直しについては、現在行っている東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた原子力安全規制の見直しの検討結果等を踏まえ、関係府省において、適切に対処していく考え。 ・政府としては、横須賀市が置かれた状況を理解し、問題意識を受け止めている次第であるが、上述の見直しに関する政府内での議論や調整にはなお一定の時間が必要であり、現時点でその具体的な目途を示すことは困難。 ・この間、万が一の事態が発生した場合の原子力艦の原子力災害対策については、政府としては、現行の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」に従って対応することとなる。これらの点につき、横須賀市の御理解をお願いしたい。 ・第7艦隊の中核として前方展開する空母と米海軍施設の地元である横須賀市には、これまでも長期にわたり日米安保体制に多大な御支援、御協力を頂いており、この機会に改めて感謝する。 ・原子力空母が前方展開していることに伴い、地元において、様々な御意見や思いがあることは、政府として十分に認識している。今後とも、横須賀の米軍に関わる幅広い課題について、市とよく相談し、積極的に協力して取り組んでいきたい。 <p>(市長の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継となる空母「ロナルド・レーガン」についても、「ジョージ・ワシントン」と同様に、安全性に関するこれまでの米側のコミットメントが堅持されることについて、米側に確認いただいた。米国政府に対し、米原子力軍艦の安全性について、引き続き万全の対策をとるよう働きかけていただきたい。 ・原子力艦の原子力災害対策については、昨年8月の実務者の会合における説明の域は出ていないが、文書により、現段階における政府の明確な回答があったものとして受け止めている。今後、更に政府内での議論や調整を進めていただきたい。 ・今回、副大臣が来訪され、横須賀市としての懸念事項に対し、政府としての誠実な対応があったと感じている。 ・日米安保体制、そして空母のプレゼンスが、日本の平和と安全に現実的に重要であると認識している。 ・また一方で、空母が事実上母港になっている本市の役割について、政府として正當に評価し、政府全体として負担軽減にしっかりと努めていただきたい。 		
26.1.24 (2014)	基地周辺地域の深夜巡回(第212回)		
26.2.21	基地周辺地域の深夜巡回(第213回)		
26.3.28	基地周辺地域の深夜巡回(第214回)		
26.4.25	基地周辺地域の深夜巡回(第215回)		
26.5.16	基地周辺地域の深夜巡回(第216回)		
26.6.20	基地周辺地域の深夜巡回(第217回)		
26.7.18	基地周辺地域の深夜巡回(第218回)		
26.8.22	基地周辺地域の深夜巡回(第219回)		
26.9.19	基地周辺地域の深夜巡回(第220回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
26.10.17 (2014)	<p>外務大臣政務官および防衛省南関東防衛局長が来訪し、イージスBMD艦の追加配備について、説明があった。</p> <p>(外務大臣政務官の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16日、米国政府から、BMD対応イージス艦「ベンフォールド」を2015(平成27)年8月に、「ミリウス」を2017(平成29)年7月に、それぞれ横須賀に追加配備すること、及び、現在横須賀に配備されているイージス艦「ラッセン」が2016(平成28)年2月にBMD対応イージス艦「バリー」と交替する旨の通報があった。 ・米側からは、これらBMD対応イージス艦の追加配備は、2006(平成18)年の「再編実施のための日米のロードマップ」に沿うものであり、日本の防衛に対する米国政府のコミットメントを示すとともに、増大する弾道ミサイルの脅威に対する第七艦隊の能力を強化するものであるとの説明があった。 ・政府としては、今般のBMD対応イージス艦の追加配備は、北朝鮮による弾道ミサイルの脅威が存在する中で、日米両国の弾道ミサイル防衛能力を強化し、我が国及び地域の平和と安定に資するものであると認識している。また、本件追加配備は米国のリバランス政策を裏付けるものと評価している。 ・今回の配備の意義について横須賀市の御理解を頂き、引き続きの御協力をお願いしたい。 <p>(南関東防衛局長の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は原田防衛大臣政務官が伺う予定であったが、国会対応のため急きょ伺うことができなくなり、私(丸井局長)が対応させていただく。 ・今般の弾道ミサイル防衛(BMD)能力を備えるイージス艦の追加配備は、日米両国の弾道ミサイル防衛能力を強化するものであり、我が国の安全保障上、極めて重要な取組と考えている。 ・今般の追加配備は、経ヶ岬通信所における新たなTPY-2レーダーと同様に、弾道ミサイル防衛の追加的な能力を付与するものであり、ミサイル防衛に関する両国の緊密な連携に言及した2006(平成18)年の日米ロードマップに沿うものである。 ・防衛省としては、今般の配備により2隻の増隻となることについて、地元の御理解と御協力を得ながら進めていく考えであり、横須賀市の懸念や不安の軽減のために必要な取組について、しっかりと対応していきたいと考えている。 ・地元の皆様の安心・安全の確保についても、真摯に取り組んできているところであるが、引き続きしっかりと取り組んでいく考えである。 <p>(市長の発言要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本周辺地域における安全保障環境が一層厳しさを増している中で、今回のBMD艦追加配備については、日本の平和と安全のため重要であると認識している。今回の説明を受けて、政府としての考えについては一定の理解はするところだ。 ・しかしながら、横須賀市では市の基本構想、基本計画において、可能な限りの米軍基地の返還を掲げている。そうしたなか、横須賀基地における艦船の増隻は実に1992年以来であり、強化されるということになる。 ・今回の件については、直接市民生活にどのような影響があるのか、政府に対し、改めて説明を求めさせていただきたい。 	外務大臣政務官 防衛省南関東防衛局長	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>市長より</p> <p>・今回の件ではないが、懸案となっている「原子力艦に関する地域防災計画」について、外務大臣あて、8月25日、文書にて再要請をしているが、是非、政府内での検討をさらに加速させていただきたい旨、この場を借りて申し入れた。</p> <p>これに対し、外務省からは、「原子力艦の原子力災害対策の見直しについては、現在行っている東京電力福島第一原発事故を踏まえた原子力安全規制の見直しの検討結果等を踏まえ、関係府省において適切に対処していく考え。政府として、横須賀市がおかれた状況を理解し、問題意識を受け止めているが、政府内での議論や調整にはなお一定の時間が必要であり、現時点でその具体的な目途を示すことは困難であることは、御理解を頂きたい。」旨の発言があった。</p>		
26.10.17 (2014)	基地周辺地域の深夜巡回(第221回)		
26.11.14	基地周辺地域の深夜巡回(第222回)		
26.11.19	<p>沼田副市長が防衛省地方協力局地方調整課を訪問し、イージスBMD艦の追加配備に関し、増隻による本市への直接的な影響を確認するため文書により照会を行った。</p> <p>(照会文) イージスBMD艦の追加配備について(照会)</p> <p>標記について、平成26年10月17日に説明を受け、弾道ミサイル防衛に対する政府としての考えにつきましては、一定の理解はしたところですが、本市は基本構想、基本計画において、可能な限りの米軍基地の返還を掲げているところであり、また米海軍横須賀基地における艦船の増隻は、1992年以來となります。</p> <p>本件に関しまして、市民生活への直接的影響について確認いたしたく、下記事項について、照会いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 人員、住宅について 乗組員とその家族を含めた人員の増加について、どの程度の規模になるのか。 また、居住する住居について、どのように確保するのか。</p> <p>2. 現行の施設のキャパシティについて 増隻後、空母を含め艦船の数は最大で13隻となる。米海軍横須賀基地内の現行施設で係留可能なのか。</p> <p>3. 基地従業員の労働環境について 艦船の増隻により、さまざまな業務が増加すると予想される。基地従業員の労働環境の変化等について、どのように対応するのか。</p> <p>4. 教育訓練について 新たな乗組員及び家族に対する日米の文化や生活習慣の違い等について、教育訓練を実施する予定はあるのか。</p> <p>・沼田副市長が、口頭にて照会文を読み上げ、手交した。 ・古屋地方調整課長から、以下の発言があった。 「今回のイージスBMD艦の追加配備について、横須賀市が様々な懸念や不安があることは十分認識している。」 「防衛省としては、横須賀市が、これまで我が国の安全保障のために、日米同盟及び米軍の活動に理解と支援をいただいていることに深く感謝している。」 「本日、伺った内容については、真摯に受け止め、誠意を持って対応する考えであり、また、いただいた質問についても、大臣に伝え、しっかりと回答させていただく。」</p>	市長	防衛大臣

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
26.12.17 (2014)	<p>日米合同原子力防災訓練を実施</p> <p>・ジョージ・ワシントンの機関室内で配管から漏水が発生し、乗組員1名が軽度の被ばく・汚染を伴う怪我(骨折)を負ったという想定に基づき、次の訓練を実施した。</p> <p>(1)横須賀市に警戒本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)負傷者の搬送・治療 (4)基地内日本人従業員への連絡・通報 (5)日米専門家が合同で行う環境モニタリング</p> <p>【参加機関】 日本側 :横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上自衛隊、海上保安庁)、神奈川県、神奈川県警察、横須賀共済病院 米国側 :米海軍、米国大使館</p>		
27.1.16 (2015)	<p>基地周辺地域の深夜巡回(第223回)</p>		
27.1.16	<p>外務省および防衛省が来訪し、米海軍横須賀基地へのイージス艦の追加配備について、説明があった。</p> <p>会談概要</p> <p>○外務省日米地位協定室長 吉田市長をはじめとする横須賀市の皆様におかれては、日頃から、我が国の安全保障のために、日米同盟および米軍の活動に御理解と御支援を賜り、深く感謝申し上げます。 本日は、イージス艦の追加配備に関して、米国政府から接受国通報があったことから、その内容について御説明させていただくためにお伺いしました。 昨日(15日)、米国政府から、イージス艦「チャンセラーズビル」を、本年(2015年)夏に横須賀に追加配備する旨の通報がありました。米側からは、今回の配備は、アジア太平洋地域へのリバランス政策に従い、既存の弾道ミサイル防衛能力を維持しつつ、米海軍に追加的な能力を付与するものであり、日本の防衛及び日米同盟に対する米国のコミットメントを示すものであるとの説明を受けています。 政府としては、日本を取り巻く東アジアの安全保障環境が一層厳しさを増す中で、こうした配備は、日米同盟の抑止力を向上させ、我が国及び地域の平和と安定に資するものであると考えています。 なお、米側からは、今回の配備に伴い、約350名の海軍兵が増加するが、施設の追加的な変更は必要としない見込みであるとの説明を受けています。 昨年10月には、宇都外務大臣政務官および南関東防衛局長から、横須賀へのBMD対応イージス艦2隻の追加配備及びBMD対応イージス艦1隻への交替について御説明したところですが、今回の配備につきましても、その意義について横須賀市の御理解をいただき、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。</p>	<p>外務省北米局 日米地位協定室長</p> <p>防衛省南関東防衛局企画部長</p>	<p>市長</p>

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>○市長 新たに、イージス艦が追加配備されることですが、現在、防衛省に対し、先のイージスBMD艦の追加配備に関し、人員の増加規模、住居の確保等、市民生活への直接的な影響について問い合わせしているところです。今回の一連の空母以外の艦船の増隻・交替に伴う兵士の人員はどれだけ増えるのか、また、家族を含めた米軍関係者は大体どのくらいの人数になるのか、その住宅はどうするのか等、市民生活への直接的な影響について、政府に対してあらためて回答をいただきたいと思います。 10月にイージスBMD艦の追加配備の発表があったばかりです。このような情報提供のあり方については苦言を呈せざるを得ません。 いずれにせよ、本件配備の市民生活への直接的な影響等については、国からは、しっかりと説明をいただきたいと思います。</p> <p>○外務省日米地位協定室長 政府として、市長の御発言を真摯に受け止め、誠意をもって対応してまいりたいと考えております。 今回の追加配備について、地元の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>		
27.1.30 (2015)	<p>防衛大臣政務官が来訪し、イージスBMD艦の追加配備に係る照会への回答文書を手交後、説明があった。</p> <p>会談概要</p> <p>○原田政務官 吉田市長を始めとする横須賀市の皆様におかれましては、平素から防衛行政に御理解と御協力をいただき、また米軍及び自衛隊の基地に係る様々な御負担を担っていただいている中、防衛施設の安定的使用に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。 我が国の安全の確保のためには、日米安保条約を維持し、米軍の抑止力を維持することが必要であり、米国の太平洋艦隊のプレゼンスは、アジア太平洋地域における海上交通の安全を含む地域の平和と安定にとり、重要な役割を果たしていると認識しています。 昨年10月に御説明した横須賀への米イージス艦の追加配備について、同年11月、市長より照会事項を頂いており、また、本年1月の説明の際には、一連のイージス艦追加配備についての回答を求めたいとの趣旨のご発言がございました。 本日は、大臣からの回答をお持ちいたしました。 大臣からは、今般のイージス艦追加配備による横須賀市の懸念や不安の軽減のための必要な取組について、引き続き、真摯に対応するようにと指示を受けております。 それでは、回答内容について、南関東防衛局長に説明させます。</p> <p>○南関東防衛局長 (回答内容の概要を読み上げ)</p>	防衛大臣政務官(原田憲治) 防衛省南関東防衛局長	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>1. 人員、住宅について 乗組員とその家族を含めた人員の増加について、どの程度の規模になるのか。 また、居住する住居について、どのように確保するのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府として確認したところ、米側から、今般のイージス艦の追加配備に伴い増加する乗組員及びその家族の正確な総数について、回答できないとの説明がありましたが、追加配備されるイージス艦の公表諸元によると、乗組員の合計は約1,000名程度となっております。 ・また、米側によると、従前どおり、増加する乗組員等は、施設・区域内の既存の隊舎、家族住宅、または、施設・区域外の民間住宅に居住することになるとの説明を受けています。 ・なお、米側から、今般のイージス艦の追加配備に伴い、現段階では、施設の大きな変更は必要とされない見込みであるとの説明を受けておりますが、今後、米側から隊舎等の整備の要望がなされた場合には、その必要性等を十分精査した上で、整備の可否を検討する考えです。 <p>2. 現行の施設のキャパシティーについて 増隻後、空母を含め艦船の数は最大で13隻となる。米海軍横須賀基地内の現行施設で係留可能なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府として確認したところ、米側から、今般のイージス艦の追加配備に伴い、施設の大きな変更は必要ない見込みであるとの説明を受けており、横須賀海軍施設に配備されることとなる14隻の米艦船の係留については、現段階では、同施設・区域内の既存の係留施設を使用する旨、米側に確認しています。 <p>3. 基地従業員の労働環境について 艦船の増隻により、さまざまな業務が増加すると予想される。基地従業員の労働環境の変化等について、どのように対応するのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般のイージス艦の追加配備に伴い、駐留軍等労働者のさまざまな業務が増加することが考えられるところですが、防衛省としては、駐留軍等労働者の業務が過多とならないよう、米側に対し、業務に見合った適切な人員の配置や適正な就業計画の実施などを求めている所存です。 ・また、駐留軍等労働者の安全管理についても、もとより米側が厳格に実施しているところですが、防衛省としても、引き続き、米側に対し、駐留軍等労働者の安全確保に万全を期すよう求めている所存です。 		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>4. 教育訓練について 新たな乗組員及び家族に対する日米の文化や生活習慣の違い等について、教育訓練を実施する予定はあるのか。</p> <p>・横須賀海軍施設においては、日本に着任する軍人、軍属及びその家族に対し、教育プログラムとして、横須賀基地司令官及び在日米海軍司令官が、服務規程や「最良の隣人たるべきこと」等について継続して教育を行っており、新しい乗組員及びその家族に対しても教育がなされるものと承知しております。</p> <p>・教育の具体的な内容としては、基地内外の規則、法律、日本語及び日本文化に関する講習並びに実地研修を行っており、また、毎月第1・第2木曜日放映の基地内のテレビ番組で、横須賀基地司令官が、服務・倫理規定について周知しているものと承知しております。</p> <p>・防衛省としても、機会あるごとに、隊員等の教育や綱紀粛正の徹底を図るよう米側に求めてまいる所存です。</p> <p>以上が回答の内容でございます。</p> <p>○原田政務官 ただ今、南関東防衛局長より説明したとおりでございます。 防衛省としては、米イージス艦の追加配備は、日米両国の弾道ミサイル防衛能力を強化するものであり、我が国の安全保障上、極めて重要な取組と考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>○横須賀市長 1月の公表後、今回速やかに大臣名の文書を以ってご回答いただいたことについて、ありがたく思います。 今回の一連のBMD艦追加配備等については、日米安全保障条約とその関連取決めの下での措置であることは認識しているところです。 しかしながら、市民の生命財産を守るべき立場の地元市長として、市民生活への直接的影響については、丁寧な説明と誠実な対応を求めているかなければならないと考えていることをまずお伝えしたいと思います。 ただいま、照会させていただいておりました件の回答内容をご説明いただきましたが、いくつか確認をさせていただき、十分精査させていただいたうえで、市民、市議会に対して、説明してまいりたいと思います。 私としては、本市が果たしてきた役割を正しく認識し、政府全体として正當に評価していただきたいと考えています。 ご説明いただいた回答について、いくつか確認させてください。 はじめに人員、住宅についてですが、家族を含めた全体の人数は回答できないとの説明が米側からあったということですが、それはなぜでしょうか。</p> <p>○南関東防衛局長 米側によると、乗組員については、人事異動等により定期的に変動しており、家族については、どの家族が乗組員に同行するかは分からないためであるとの説明を受けています。</p>		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>○横須賀市長 増加する乗組員等は、施設・区域内の既存の隊舎、家族住宅、または、施設・区域外の民間住宅に居住することになる、とのことですが、基本的には施設・区域内に居住するのでしょうか。 また、施設区域内外の居住者数はどの程度になるのでしょうか。</p> <p>○南関東防衛局長 米側によると、従前どおり、増加する乗組員等は、施設・区域内の既存の隊舎、家族住宅、または、施設・区域外の民間住宅に居住することになるとの説明を受けています。 また、今回のイージス艦の追加配備に伴う施設・区域内外の居住者数については、現時点において、その基となる乗組員等の正確な総数を回答できないとの説明を受けております。</p> <p>○横須賀市長 国において実態把握につとめ、情報提供も含め、適切に対応していただくようお願いします。</p> <p>○南関東防衛局長 国においても、適切に対応して参ります。</p> <p>○横須賀市長 次に現行施設のキャパシティーについてですが、横須賀基地内の係留施設に最大14隻の艦船が一斉に係留できないと思われます。そういう時はどうするのでしょうか。</p> <p>○南関東防衛局長 すでに御説明しているとおり、今般のイージス艦の追加配備等に伴い、施設の大きな変更は必要ない見込みである旨、米側から説明を受けています。 一般的に申し上げれば、今後、米側から艦船の係留施設等の施設整備を日本側に要望された場合には、その必要性等を十分精査した上で、整備の可否を検討する考えです。</p>		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>○横須賀市長 その場合は速やかに情報提供していただくようお願いします。</p> <p>○南関東防衛局長 承知いたしました。</p> <p>○横須賀市長 次に基地従業員の労働環境についてですが、横須賀市内の米軍基地では、5,000人以上の日本人基地従業員が働いています。引き続き、基地従業員の労働環境の改善に取り組まれるようお願いいたします。 最後に、教育訓練についてですが、今回の一連の配備により、軍人だけでも1,000人を超える人数が新たに横須賀で共に暮らすということになります。 日米の文化や生活習慣の違いなどに対する理解は不可欠ですので、教育訓練を継続的に実施されるよう、米側に働きかけていただくようお願いいたします。</p> <p>○原田政務官 防衛省としましては、今般の米イージス艦の追加配備により、3隻の増隻となることについて、地元の御理解と御協力を得ながら進めていく考えであり、横須賀市の懸念や不安の軽減のために必要な取組について、しっかりと対応してまいりたいと考えております。 また、地元の皆様の安心・安全の確保につきましても、当省として真摯に取り組んできているところですが、引き続き、しっかりと取り組んでいく考えです。</p>		
27.2.13 (2015)	基地周辺地域の深夜巡回(第224回)		
27.3.13	基地周辺地域の深夜巡回(第225回)		
27.3.20	第8回基地周辺地区安全対策協議会を開催した。		
27.4.17	基地周辺地域の深夜巡回(第226回)		
27.5.15	基地周辺地域の深夜巡回(第227回)		
27.6.2	基地周辺地区安全対策協議会が、米海軍横須賀基地において、米海軍が実施している教育プログラムを視察した。		
27.6.17	外務省から、誘導ミサイル巡洋艦「チャンセラーズビル」が6月18日入港する旨の情報提供があった。	外務省	横須賀市
27.6.18	誘導ミサイル巡洋艦「チャンセラーズビル」が初寄港		
27.6.19	基地周辺地域の深夜巡回(第228回)		
27.7.24	基地周辺地域の深夜巡回(第229回)		
27.8.14	基地周辺地域の深夜巡回(第230回)		
27.8.31	外務省から、米海軍より米原子力空母「ロナルド・レーガン」が横須賀入港に向けた準備を開始しており、現時点での入港予定日は10月2日である旨の連絡があった、との情報提供があった。	外務省	横須賀市

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
27.9.11 (2015)	<p>内閣府および外務省が来訪し、「原子力艦の原子力災害マニュアル」検証に係る作業委員会の設置報告について、説明があった。</p> <p>会談概要</p> <p>○外務省日米地位協定室長 貴市長からは、平成25年以降これまで3度にわたり、平成24年に策定された原子力発電所に係る「原子力災害対策指針」と平成16年に策定された「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」との間の関係についての国としての考えを示してほしいとの要請を受けていた。 こうした中、政府としては、原子力艦の原子力災害対策の見直しについては、東京電力福島第一原子力発電所における事故を踏まえた原子力安全規制の見直しの検討結果等を踏まえて対処していくこととしていたが、今般、「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」の検証を行う作業委員会を設置することとなったため、本日はその御説明のためにお伺いした。</p> <p>○内閣府参事官補佐 この委員会は、「原子力災害対策指針」の内容が「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」にどのような影響を与えるかを専門的、技術的に検証することを目的とするもの。そのメンバーは、関係省庁及び有識者から構成されるものとなる予定。 委員会の第1回会合の日程については今後調整を行うが、概ね10月となる見込み。委員会における作業の終了時期及び、その結果、このマニュアルの改訂が必要となった場合の実際の改訂時期は、現時点では未定。 政府としては、このマニュアルの検証作業を通じて、原子力艦の原子力災害対策をさらに適切な形で整備することにより、引き続き、米国の原子力艦の安全性確保に万全を期する考え。</p> <p>○市長 少なくともロナルド・レーガンの入港までには、具体的な目処を示されるよう要請していたので、政府として、横須賀市の要請を真摯に受け止めていただいた結果だと思う。 また、作業委員会の設置という目にみえる進捗があったことは評価したい。なぜこの時期に委員会を設置することになったのか。</p> <p>○内閣府参事官補佐 これまでも、現在行っている福島第一原発の事故を踏まえた原子力安全規制の見直しの検討結果等を踏まえ、適切に対処していくとご説明させていただいていた。具体的には、原子力規制委員会が、平成24年に「原子力災害対策指針」を策定し、その後も随時見直しが進められていたが、この8月に全部改訂がなされ、福島を踏まえた対応については一区切りがついたと考えられるため、このタイミングで委員会を設置することとしたもの。</p> <p>○市長 専門的、技術的観点からの検証とのことだが、関係省庁及び有識者の具体的な構成やメンバーはどのようになるのか。</p> <p>○内閣府参事官補佐 委員会の具体的な構成やメンバーは現在検討中だが、検証すべき論点に即した有識者の方々及び関係省庁から構成することを考えている。</p>	内閣府政策統括官(防災担当)付 災害緊急事態対処担当参事官補佐 外務省北米局日米地位協定室長	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>○市長 構成やメンバーは現在、検討中とのことだが具体的なメンバーが決まり次第、教えていただきたい。 また、委員会の議事概要等は市に情報提供していただきたい。</p> <p>○内閣府参事官補佐 必要に応じ、しかるべき情報提供を行う。</p> <p>○市長 マニュアルの検証作業を通じ、現行マニュアルが改訂されるという理解でよいか。</p> <p>○内閣府参事官補佐 作業委員会の結果において、マニュアルの改訂が必要となった場合は、改訂作業に入る予定。</p> <p>○市長 政府により組織作りの対応が取られたことについて率直に評価したい。 一方で、市に原子力に関する知見が無い中で「原子力災害対策指針」と「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」との関係について、政府としての見解を示してほしいと繰り返し要請してきた。 今回の作業委員会における作業の終了時期は未定ということだが、私としては、委員会における結論は、なるべく早期に出されることを要望したい。 少なくとも、1年以内に結論は出してほしい。</p> <p>○内閣府参事官補佐 内閣府としては、原子力艦を含め政府全体の災害対策を所管する立場から、マニュアルの検証作業を通じ、住民の安全確保に万全を期していく。</p> <p>○外務省日米地位協定室長 政府として、原子力空母が前方展開していることに伴い、地元におかれては、様々な御意見や思いがあることは十分に認識している。貴市長のおっしゃったことは、政府内でしかるべく共有するとともに、しっかりと対応させていただく。</p>		
27.10.1 (2015)	原子力空母「ロナルド・レーガン」が米海軍横須賀基地12号バースに初寄港		
27.10.12	原子力空母「ロナルド・レーガン」が一般公開		
27.10.16	外務省から、誘導ミサイル駆逐艦「ベンフォールド」(イージスBMD艦)が10月19日入港する旨の情報提供があった。	外務省	横須賀市
27.10.19	誘導ミサイル駆逐艦「ベンフォールド」(イージスBMD艦)が初寄港		
27.10.23	基地周辺地域の深夜巡回(第231回)		
27.11.13	基地周辺地域の深夜巡回(第232回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
27.12.3 (2015)	<p>渉外担当部長が防衛省南関東防衛局労務管理官室を訪問し、文書により在日米軍駐留経費負担特別協定の改訂に関する要請を行った。</p> <p>(要請文) 在日米軍駐留経費負担特別協定の改訂に関する要請</p> <p>横須賀市には3施設、約335万9千平方メートルに及ぶ米軍基地が所在し、約5千人の駐留軍等労働者が横須賀基地内で勤務しています。</p> <p>平成27年10月26日の財政制度等審議会の財政制度分科会における在日米軍駐留経費負担特別協定の改訂に関する議論において、労務費の見直しとして、駐留軍等労働者のIHA(レクリエーション・娯楽施設等の福利厚生施設で働く労働者)に係る労務費の負担は廃止していく方向で検討すべきとの指摘があり、基地従業員の雇用環境への影響に懸念を抱いているところではあります。</p> <p>横須賀市の雇用環境は、ここ数年の有効求人倍率が、0.3～0.5と極めて厳しい状況下であり、中小企業に対する支援等を通して、雇用の維持・確保に努めているところではあります。</p> <p>このような中で、駐留軍等労働者の雇用不安が生じることについては、市民の生活を守る立場から大変危惧しています。</p> <p>つきましては、今回の特別協定の改訂に伴い、駐留軍等労働者が解雇されたり、雇用が不安定化したりすることがないように強く要望いたします。</p>	市長	防衛大臣
27.12.9	<p>河野防災担当大臣が来訪し、原子力艦の災害対策の見直しの検討状況の報告があった。</p> <p>会談概要</p> <p>○大臣 吉田市長には、日頃から原子力艦の安全対策について御協力を賜り感謝。市長からは、これまで政府に対して3回にわたり、原子力艦災害マニュアルについての要請をいただいていた。内閣府では、この度作業委員会を立ち上げ、マニュアルの内容に関する検証を開始したので、本日はそのご報告に伺った。</p> <p>第1回の作業委員会において、私から、通報基準・緊急事態の判断基準について、原発と差があるのはおかしいのではないかと提案し、11月20日にマニュアルを改訂したところ。引き続き他の論点についても検証を進めていく。今後とも御協力をよろしくお願ひしたい。</p> <p>○市長 河野大臣自ら、マニュアル改定の検討状況のご報告に来ていただき、大変ありがたい。スピード感あふれる検討状況にも、併せて感謝申し上げたい。</p> <p>これからも、しっかりとした検討がなされ、早期に結論が示されることを期待している。次回の作業委員会では、現場の声を聴く機会を設けていただけたので、担当者を派遣し、本市の実情等をお伝えしたいと考えている。</p> <p>○大臣 ぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただければありがたい。横須賀市をはじめ、関係自治体のご意見を踏まえ、引き続きしっかりと検証作業を進めていきたい。</p> <p>○市長 最終結論をお待ちしたい。その内容について市民から説明を求められるのは、私たちと考えている。そのためには、私たちが理解できる結論であることが必要なので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>河野内閣府特命担当大臣 (防災)</p> <p>内閣官房審議官(防災担当)</p> <p>内閣府政策統括官(防災担当)付 災害緊急事態対処担当参事官</p>	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
27.12.16 (2015)	日米合同原子力防災訓練を実施 ・ロナルド・レーガンから、ごく微量の放射能を含む冷却水漏れが発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。 (1)横須賀市に災害対策本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う合同環境モニタリングの実施 【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上保安庁、海上自衛隊)、神奈川県、神奈川県警察 米国側：米海軍、米国大使館	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
28.1.8 (2016)	1月7日に大滝町において、米海軍所属の米軍人による、暴行被疑事件が発生したため、再発防止及び飲酒に関する教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
28.1.15	基地周辺地域の深夜巡回(第233回)		
28.2.19	基地周辺地域の深夜巡回(第234回)		
28.3.11	外務省から、誘導ミサイル駆逐艦「バリー」(イージスBMD艦)が3月14日入港する旨の情報提供があった。	外務省	横須賀市
28.3.14	誘導ミサイル駆逐艦「バリー」(イージスBMD艦)が初寄港		
28.3.18	基地周辺地域の深夜巡回(第235回)		
28.4.1	内閣府及び外務省が来訪し、原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る作業委員会の見解について、文書により説明があった。 会談概要 ○内閣府大臣政務官 吉田市長はじめ横須賀市の皆様には、日頃から原子力艦の安全対策についてご協力を賜り感謝を申し上げます。ご案内の通り、内閣府防災担当では、昨年11月に、原子力艦の災害対策マニュアルの検証に係る作業委員会を立ち上げた。昨年12月の第2回作業委員会においては、横須賀市のご担当者からヒアリングを実施させていただき、その後も様々な論点について、専門的・技術的な観点から検証を進めてきた。この度、作業委員会としての見解がまとまったので、本日も説明に伺ったところ。詳細は後ほどご説明するが、作業委員会の見解では、・時系列(タイムライン)に応じた防護措置、・その一環としての、通報基準、緊急事態の判断基準の数値の引き下げ、・原子力艦の移動に関する協議、・PAZ、UPZの概念の導入、など、住民の安全・安心に資する様々なご提案をいただいたと認識している。政府としては、この作業委員会見解を踏まえ、今後速やかにマニュアル改訂の手続きを進めていきたい。また、マニュアル改訂後は、その実効性を確保していくため、必要な訓練の実施などについて、地元である横須賀市としっかり連携して対応してまいりたい。さらに、横須賀市において、今後地域防災計画を改訂される際には、政府としても、必要な協力を行ってまいりたい。今後、原子力艦の安全対策のため、しっかり取り組んでいきたい。どうぞよろしくお願ひしたい。 ○市長 国会開会中、当初予算成立直後のご多忙な時期に、ご報告に来ていただき、大変にありがたい。 また、早期の取りまとめにも、併せて感謝申し上げたい。 ○内閣府政策統括官(防災担当)付災害緊急事態対処担当参事官 作業委員会見解とりまとめについて説明。	内閣府大臣政務官 内閣府政策統括官(防災担当)付災害緊急事態対処担当参事官 外務省北米局日米地位協定室長	市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>○市長 国の考え方が整理されたと、受け止めさせていただく。マニュアルの改訂の時期はいつ頃となるのか。</p> <p>○内閣府大臣政務官 今月中を目途にと考えている。スピード感を持ってやっていきたい。</p> <p>○市長 マニュアルが改訂された後に、本市としては、地域防災計画の改訂作業を再開したいと考えている。なお、市民には原子力艦を不安視する声もあるので、今回の見解等について、一般市民にもわかりやすく理解できるような対応をしていただけると幸いである。また、事故発生時に米国政府と行う原子力艦の移動に関する協議についても、実効性のあるものとしていただきたい。</p> <p>○内閣府大臣政務官 内閣府としても、冒頭申し上げた通り、地域防災計画の改訂に協力を行っていききたい。必要に応じ担当官を派遣させていただく。いずれにしても、政府と自治体が連携して、住民の安全・安心のために引き続き取り組んでいきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。</p>		
28.4.15 (2016)	基地周辺地域の深夜巡回(第236回)		
28.5.20	基地周辺地域の深夜巡回(第237回)		
28.6.17	基地周辺地域の深夜巡回(第238回)		
28.7.22	基地周辺地域の深夜巡回(第239回)		
28.8.26	基地周辺地域の深夜巡回(第240回)		
28.9.16	基地周辺地域の深夜巡回(第241回)		
28.10.14	基地周辺地域の深夜巡回(第242回)		
28.11.13	11月13日に小川町において、米海軍所属の米軍人による、建造物侵入被疑事件が発生したため、再発防止及び飲酒に係る教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
28.11.18	基地周辺地域の深夜巡回(第243回)		
28.12.15	<p>日米合同原子力防災訓練を実施</p> <p>・三浦半島断層群を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。 (1)横須賀市に災害対策本部を設置しての大規模災害発生時における日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員の避難 (4)基地内負傷者への対応 (5)原子力規制庁モニタリングチームが行う環境モニタリング</p> <p>【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上自衛隊、海上保安庁)、神奈川県、神奈川県警察、横須賀共済病院 米国側：米海軍、米国大使館</p>		
28.12.19	基地周辺地区安全対策協議会が、米海軍横須賀基地において、米海軍が実施している教育プログラムを視察した。		
29.1.27 (2017)	基地周辺地域の深夜巡回(第244回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
29.1.31 (2017)	1月31日に米海軍横須賀基地付近で停泊中のアンティータムからの油流出事故が発生したため、調査結果の速やかな情報提供に努めること、環境の保全について万全の対策を講じること、原因を究明し、再発防止に努めることについて口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部 防衛省南関東防衛局
29.2.1	1月31日に発生したアンティータムからの油流出事故について、環境への影響についての調査と適切な対策を講じること、艦船等の運用における安全確保については万全を期すことについて口頭要請を行った。	横須賀市	在日米海軍司令部
29.2.17	基地周辺地域の深夜巡回(第245回)		
29.2.27	2月26日に沖縄県北谷町において、横須賀米海軍病院所属の米軍人が基準値以上のアルコールを身体に保有する状態で自動車を運転したとして現行犯逮捕されたため、再発防止及び飲酒に関する教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
29.3.17	基地周辺地域の深夜巡回(第246回)		
29.4.14	基地周辺地域の深夜巡回(第247回)		
29.5.26	基地周辺地域の深夜巡回(第248回)		
29.5.31	5月25日に米海軍横須賀基地に勤務する軍属の家族が大麻取締法違反及び関税法違反で横浜地方裁判所横須賀支部から有罪判決を言い渡されたため、再発防止について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
29.6.16	基地周辺地域の深夜巡回(第249回)		
29.7.20	外務省から、本年夏に予定されていた誘導ミサイル駆逐艦「ミリウス」(イージスBMD艦)の配備が、2018年に延期される見込みである旨の情報提供があった。	外務省	横須賀市
29.7.21	基地周辺地域の深夜巡回(第250回)		
29.8.18	基地周辺地域の深夜巡回(第251回)		
29.9.15	基地周辺地域の深夜巡回(第252回)		
29.10.27	基地周辺地域の深夜巡回(第253回)		
29.10.30	海上自衛隊横須賀造修補給所比与宇施設の利用計画等の変更について、下記のとおり通知があった。 【通知の概要】 比与宇施設は、倉庫地区として利用してきたが、大型弾薬庫2棟を整備することとなった。今後、弾薬庫の整備に合わせ、下記のとおり当該用地の施設名、利用計画を変更する。 施設名:海上自衛隊横須賀弾薬整備補給所比与宇弾庫 用地の所在地:田浦港町1769-2 土地面積:16,375㎡ 利用計画:弾薬庫地区	防衛省南関東防衛局長	横須賀市長
29.11.3	11月3日に宇宙及び海軍太平洋地区戦略システム部隊横須賀支部所属の軍属による住居侵入被疑事件が発生したため、再発防止及び教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
29.11.17	基地周辺地域の深夜巡回(第254回)		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
29.12.1 (2017)	<p>10月30日付けで「海上自衛隊横須賀造修補給所比与宇施設の利用計画等の変更について」防衛省南関東防衛局長から横須賀市長あてで通知を受けた内容につき、11月8日付けで横須賀市長から防衛省南関東防衛局長あてで内容照会を行った件につき回答が下記のとおりあった。</p> <p>【照会の概要】</p> <p>① 海上自衛隊が当該地を取得する際に、本件取得と比与宇弾庫との関連はないと説明していた経緯を踏まえ、利用計画を倉庫地区から弾薬庫地区に変更する理由について</p> <p>② 平成15年12月22日締結の横須賀市における海上自衛隊施設の整理・統合事業に関する協定書及び平成17年2月25日開催の第26回旧軍港市国有財産処理審議会において、当該施設を弾薬庫に変更することに言及されていない理由について</p> <p>③ 変更を計画した時期について</p> <p>④ 弾薬庫の構造について</p> <p>⑤ 弾薬庫の整備にかかるスケジュールについて</p> <p>⑥ 弾薬庫の安全性について</p> <p>【回答の概要】</p> <p>① 比与宇施設は、昭和61年から平成元年にかけて防衛庁(当時)が用地取得を行い、以後、海上自衛隊が倉庫地区として利用している。市には、用地の取得と比与宇弾薬庫との関連はないと説明していたが、近年の我が国を取り巻く安全保障環境が一層の厳しさを増していくなか、抑止力、対処力を維持するための弾道ミサイル防衛システムの導入等により、弾薬類が大型化し、これらを格納するために必要な弾薬庫の整備が急務となったことから、比与宇弾薬庫に隣接する比与宇施設に弾薬庫の整備を計画し、今般、利用計画の変更を通知したものである。</p> <p>② 平成16年12月の「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」の閣議決定により、弾道ミサイル防衛システムの導入が決まったところであり、平成15年12月の協定書の締結や平成17年2月の旧軍港市国有財産処理審議会の段階では、弾道ミサイル対応の弾薬庫を横須賀市の比与宇施設に整備することが決まっていなかったことから、計画について言及していない。</p> <p>③ 平成27年度より調査工事等を開始し、その成果をもとに種々検討した結果、最終的に、平成30年度の予算要求で比与宇施設に弾薬庫を整備するよう計画したものである。</p> <p>④ 及び⑥ 弾薬庫の構造等の技術上の基準は、火薬類取締法の規定に基づいている。弾薬庫本体は、鉄筋コンクリート造の頑丈な構造とし、さらに土で覆うことにより安全性を高める。また、万が一の爆発の際、衝撃波及び飛散物が入口から最大値の角度で飛び出したとしても対処できる高さかつ幅の土堤(擁壁)を弾薬庫の入り口前方に設置する。なお、弾薬庫整備後は、火薬類取締法、自衛隊の基準等に基づいて、安全面に万全を期して運用する。</p> <p>⑤ 弾薬庫の整備については、平成30年度に着手し、平成33年度に完成する計画である。</p>	防衛省南関東 防衛局長	横須賀市長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
29.12.15 (2017)	<p>日米合同原子力防災訓練を実施</p> <p>・ロナルド・レーガンから、ごく微量の放射能を含む冷却水漏れが発生したという想定に基づき、次の訓練を実施した。</p> <p>(1)横須賀市に災害対策本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う環境モニタリング</p> <p>【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上保安庁、海上自衛隊)、神奈川県、神奈川県警察 米国側：米海軍、米国大使館</p>		
30.1.16 (2018)	<p>市長が防衛省南関東防衛局を訪問し、米艦船の事故等について口頭にて要請を行った。</p> <p>会談概要</p> <p>○市長 昨年1月31日、横須賀港内で、米艦船のアンティータムが事故を起こしました。 その後、6月にフィッツジェラルド、8月にジョン・S・マケイン、そして11月にはベンフォールドの事故が発生しました。 横須賀港外で起きた事故もありますが、すべて横須賀に配備されている米艦船の事故であり、また米海軍においても、事故報告書等を順次公表しているところでもあります。 この間の、国の対応等について考え方を確認させていただきたい。 一点目は一連の艦船事故についてです。 まず、これまでの国の対応等について確認させていただきたい。 また、それぞれの事故について、米側において事故報告書が公表されているところですが、この事故報告書に対する国の考え方、対応等について確認をさせていただきたい。 二点目は、自治体に対する情報提供のあり方についてです。 在日米軍に関わる事件・事故の通報については、平成9年の日米合同委員会合意に基づき、地方防衛局から関係自治体に通報されることは承知していますが、今回の一連の事故は、どのような基準で本市に通報した、あるいはしなかったのか、確認させていただきたい。 事故の原因究明や再発防止等については、米海軍の責任においてなされるものと承知していますが、事故報告書等を米海軍がホームページ等で一般に公表する場合などにおいては、国としての評価も併せて、市に対する丁寧な情報提供をお願いしたい。</p> <p>平成18年1月3日、横須賀市内で発生した米兵による強盗殺人事件について、平成29年11月17日、ご遺族が示談書に同意の署名をされたことと承知しています。 私は犯罪については、被害者やそのご家族がしっかりと救済されること、まずは重要であると認識しているところです。 また、その救済の過程において、被害者やそのご家族の心情への配慮も必要であると考えています。 報道によれば、ご遺族にとって苦渋の選択だったとのことですが、本件の被害者もご遺族も横須賀市民です。大切な家族を奪われながらも、「苦渋の決断をした」というご遺族の気持ちを考えると、私は強い悲しみと痛みを感じざるを得ません。 市長として、今後は、被害者やご家族の心情に対し、最大限配慮していただけるようお願いいたします。</p>	市長	防衛省南関東防衛局長

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>○南関東防衛局長</p> <p>昨年は、米海軍横須賀基地に展開している米艦船の事故が相次いだことにより、市長様初め市民の皆様方に御懸念、御不安を与え、また、市行政の皆様方には、住民対応や議会对応等で御苦労をお掛け致しました。</p> <p>まず初めに、米艦船の事故についてです。</p> <p>本件事故につきましては、米海軍において徹底的な調査が行われ、艦長等を解任する等の措置がとられたと承知しており、防衛省としては、米側がこれらの事故を重く受け止め、再発防止の取り組みが真剣に行われているものと認識しております。</p> <p>また、いずれも米海軍横須賀基地に展開する第7艦隊所属の米艦船であったことから、発生場所のいかに関わらず、米側等から得られた情報について、可能な限り速やかに関係自治体等へ情報提供させて頂いたものです。</p> <p>こうした事故等はあってはならないものであり、今後とも米側に対し事故等の防止に向けた最大限の努力を求めていくとともに、万が一事故等が発生した場合には、今般のご要請をも踏まえ迅速かつ丁寧に関係自治体等へ情報提供するなど、適切に対応してまいります。</p> <p>次に、米兵による事件についてです。</p> <p>本件事件につきましては、被害者側が損害賠償を求めて提訴され判決が確定しており、加害者本人による賠償が困難であったため、米国政府による賠償の手続を進めることとなりました。</p> <p>被害者側は、米側示談書の免責条項の削除を求めたこと等から、米側と調整してきたところ、米側としては、米国内法により免責条項は削除できないとの立場でありましたが、当該免責条項は加害者である米兵の道義的責任をも免ずるものではないことを確認しており、この旨被害者側に御説明させて頂いております。</p> <p>このような事件の被害者やご家族の心情に最大限配慮して対応すべきことは言うまでもありませんが、このような事件はあってはならないものであり、防衛省としては、今後とも米側に対しその防止に向けた最大限の努力を求めてまいります。</p>		
30.1.19 (2018)	基地周辺地域の深夜巡回(第255回)		
30.2.16	基地周辺地域の深夜巡回(第256回)		
30.3.30	基地周辺地域の深夜巡回(第257回)		
30.4.20	基地周辺地域の深夜巡回(第258回)		
30.5.14	<p>渉外部長が在日米海軍司令部を訪問し、原子力空母ロナルド・レーガンの乗組員が5月14日に麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで書類送検された事案について文書により要請を行った。</p> <p>(要請文) 米海軍人による薬物容疑事案について</p> <p>原子力空母ロナルド・レーガンの乗組員が、麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで、書類送検されました。</p> <p>本市といたしましては、事件・事故が発生するたびに、米海軍関係者の規律の保持や教育の徹底を要請してきたところですが、このような事案が発生したことは誠に遺憾であります。</p> <p>米海軍におかれましては、これまでも各種の対策が講じられていることは、承知していますが、改めて厳格な規律保持に努め、米海軍関係者に対する教育の徹底と実効性のある再発防止策を講じるよう要請します。</p> <p>(要望に対する回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容疑に関しては「海軍犯罪捜査局」が捜査中である。 ・米海軍は薬物の乱用を一切許容しておらず、不祥事を深刻に受け止めている。 	市長	在日米海軍司令官

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
30.5.14 (2018)	<p>基地対策課長が防衛省南関東防衛局管理部業務課を訪問し、原子力空母ロナルド・レーガンの乗組員が5月14日に麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで書類送検された事案について文書により要請を行った。</p> <p>(要請文) 米海軍人による薬物容疑事案について</p> <p>原子力空母ロナルド・レーガンの乗組員が、麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで、書類送検されました。 本市といたしましては、事件・事故が発生するたびに、米海軍関係者の規律の保持や教育の徹底を要請してきたところですが、このような事案が発生したことは誠に遺憾であります。 米海軍においては、これまでも各種の対策が講じられていることは、承知していますが、改めて厳格な規律保持に努め、教育の徹底と実効性のある再発防止策を講じるよう、米海軍へ申し入れることを要請します。</p> <p>(要望に対する回答) ・本件事案については遺憾である。 ・今般の横須賀市からの要請内容については、米側へ伝えてまいりたい。 ・また、当局としても米側に軍関係者の規律保持及び教育徹底を要請したい。 ・今後も必要な情報は、速やかに関係自治体等へ情報提供させて頂く。</p>	市長	防衛省南関東防衛局長
30.5.18	外務省から、誘導ミサイル駆逐艦「ミリウス」(イージスBMD艦)が5月21日入港する旨の情報提供があった。	外務省	横須賀市
30.5.18	基地周辺地域の深夜巡回(第259回)		
30.5.22	誘導ミサイル駆逐艦「ミリウス」(イージスBMD艦)が初寄港		
30.6.22	基地周辺地域の深夜巡回(第260回)		
30.7.13	基地周辺地域の深夜巡回(第261回)		
30.8.17	基地周辺地域の深夜巡回(第262回)		
30.8.30	防衛省南関東防衛局から、平成31年度防衛省予算の概算要求のうち本市関連分(横須賀海軍施設における独身下士官宿舍等の整備に関する調査等・浦郷倉庫地区における栈橋の整備に係る調査等)につき、情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
30.9.27	9月26日に米艦船乗組員(上等兵)による器物損壊事案が発生したため、再発防止及び規律の保持について口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部
30.9.28	基地周辺地域の深夜巡回(第263回)		
30.10.19	基地周辺地域の深夜巡回(第264回)		
30.10.22	10月19日に空母ロナルド・レーガンの艦載機(ヘリ MH-60)が、フィリピン海上において離陸後に同空母甲板に衝突した。横須賀基地に配備されている空母艦上での事故であるため、米側には原因究明を求めるとともに、引き続き情報提供を行う事につき口頭要請を行った。	横須賀市	防衛省南関東防衛局
30.11.16	基地周辺地域の深夜巡回(第265回)		
30.11.26	市長及び田中副市長が、米海軍横須賀基地において、米海軍が実施している教育プログラムを視察した。		

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
30.12.17 (2018)	日米合同原子力防災訓練を実施 横須賀港停泊中の原子力空母内で、乗務員が冷却水を浴び、ごく軽度の被ばくをし、その乗務員はさらに、被ばくとは無関係の心臓発作を併発したという想定の下、次の訓練を実施した。 (1)横須賀市に災害対策本部を設置しての日米関係者間の情報伝達・共有 (2)市民及び報道への広報 (3)基地内日本人従業員への連絡・通報 (4)日米専門家が合同で行う環境モニタリング (5)傷病者の搬送及び治療訓練 【参加機関】 日本側：横須賀市、政府機関(外務省、内閣府、原子力規制庁、防衛省、海上保安庁、海上自衛隊)、神奈川県、神奈川県警察、横須賀共済病院 米国側：米海軍、米国大使館		
31.1.18 (2019)	基地周辺地域の深夜巡回(第266回)		
31.3.15	基地周辺地域の深夜巡回(第267回)		
31.4.19	基地周辺地域の深夜巡回(第268回)		
31.4.26	防衛省南関東防衛局から、米海軍の誘導ミサイル駆逐艦「ステザム」が米本国に帰還する旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
元.5.10	基地周辺地域の深夜巡回(第269回)		
元.6.14	基地周辺地域の深夜巡回(第270回)		
元.6.17	防衛省南関東防衛局から、米海軍の誘導ミサイル駆逐艦「ステザム」が米本国に帰還のため、6月17日午前中に米海軍横須賀基地を出港した旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
元.7.19	基地周辺地域の深夜巡回(第271回)		
元.7.30	防衛省南関東防衛局から、8月3日に米海軍横須賀基地内で開催されるヨコスカフレンドシップデーにおいて、下記のとおりオスプレイを展示する可能性がある旨情報提供があった。 記 1. 情報提供内容 (展示予定日)令和元年(2019年)8月3日 (展示場所)米海軍横須賀基地内 (機種名)CV-22 オスプレイ 2. 本市の対応 本市としては、すべての航空機について安全な飛行を行うよう、防衛省に対して求めた。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
元.8.30	基地周辺地域の深夜巡回(第272回)		
元.9.27	基地周辺地域の深夜巡回(第273回)		
元.11.4	11月4日に武2丁目2番4号先路上において、空母ロナルド・レーガン乗務員の2等兵曹が酒気帯び運転事故(対向車と衝突)を起こし、現行犯逮捕されたため、再発防止と規律保持、交通安全教育の徹底にしっかりと努めるよう口頭要請を行った。	横須賀市	米海軍横須賀基地司令部 防衛省南関東防衛局

基地対策のあゆみ 平成22年(2010年)～令和元年(2019年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
元.11.12 (2019)	<p>海上自衛隊における後方支援機能拡充のための用地取得について、下記のとおり通知があった。</p> <p>【通知の概要】</p> <p>防衛省においては、近年の我が国を取り巻く安全保障環境に相応すべく、防衛力の持続性・強靱性を強化する取り組みを行っている。</p> <p>横須賀市に所在する海上自衛隊施設については、平成16年度から平成25年度にかけて整理・統合事業により一定の集約・統合が図られたが、現状の狭隘・分断された敷地形状ゆえ迅速かつ効果的な部隊運用に支障をきたしている。</p> <p>また、耐震対策の観点からも、老朽化した施設の建替え用地の確保にも苦慮している。</p> <p>そこで、上記諸問題を解決すべく用地取得を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得予定物件 (所在地)横須賀市長浦町1丁目1555-1ほか (物 件)土地 約31,000㎡ ・取得計画 令和2年度以降に購入予定 ・利用計画 後方支援施設(庁舎及び倉庫等)を整備し、隣接する海上自衛隊横須賀地方総監部長浦庁舎地区及び横須賀警備隊庁舎地区と一体的な運用を図る。 	防衛省南関東 防衛局長	横須賀市長
元.11.15	基地周辺地域の深夜巡回(第274回)		
元.12.13	基地周辺地域の深夜巡回(第275回)		